

国会に教育基本法改正案

環境の激変に対応

「教育の憲法」といわれる教育基本法の改正案が閣議決定され、国会に提出された。改正が実現すれば一九四七年の制定以来初めてとなる。

基本法が制定された当時と現在とは、教育を巡る環境は激変した。高校は事実上義務教育化し、一ケタだった大学進学率は〇五年度に四四・二%まで上昇。学校現場は、いじめや校内暴力、不登校、学力低下など様々な問題を抱え、公教育に対する信頼感も大きく揺らいでいる。国際化の波が押し寄せ、生涯学習といった新しい概念も定着した。地域社会や家庭のあ

り方も様変わりした。これだけ環境が変わっては、どんなに優れた基本法でも、実態に合わない部分が出てくるのはやむを得まい。実際、「愛国心」を巡って激しい議論があった中央教育審議会でも、基本法には現状に合わない面があるという点では、委員の認識はほぼ一致していた。

議論では、「愛国心」を巡る表現をどうするか、一貫して最大の論点になってきた。改正案が「伝統と文化を尊重し、それらをほぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に

寄与する態度を養うこと」という表現に落ち着いたのは、与党内での妥協の産物だった。問題は、こうした文言を盛り込むことが、現場にどのような影響を与えるかだ。ある東京都立高校教師は「社会は成熟しており、今さら戦前のような社会には戻らないだろう」と指摘した上で、「教職員組合から反対論も出ているが、一般教員の関心はほとんどない」

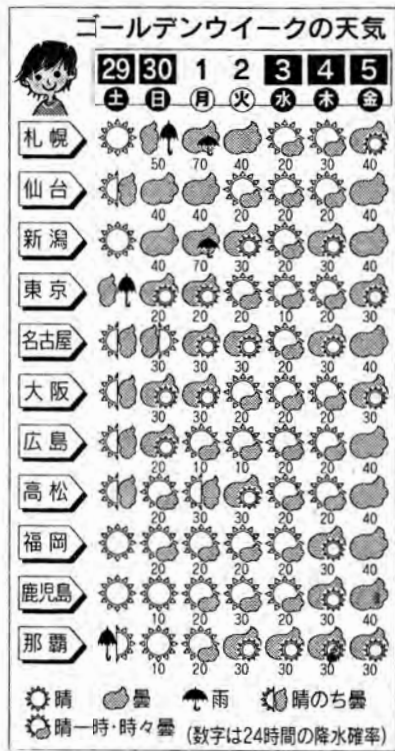
と打ち明ける。政治的な関心の高さは裏腹に、現場教員の意識は大方こんなものだろう。ただ、日の丸・君が代を巡っても、行き過ぎと教育基本法改正案の土台となった二〇〇三年の中教審答申の作成に携わった識者に聞いた。

「愛国心」は必要
中嶋嶺雄・国際教養大 学長 現行基本法の制定当時とは国際環境が大きく変わっており、二十一世紀型の新しい基本法にするための改正は時代の要請。グローバル化が進むほど日本人としてのアイ

デンティティーを持つことが重要。「愛国心」はそのために必要だ。今、求められているのは能力に応じた教育だ。過度の平等主義から脱し、優れた能力を伸ばすよい意味のエリート主義が必要だ。改正案は義務教育の九年の年限を削除したが、それが飛び級なども含む柔軟な教育システムづくりの一步となることを望む。国会審議では国のあるべき姿を見据

えた議論をしてほしい。拙速な改正反対
渡久山長輝・元日教組書記長 今の基本法に時代に合わない部分はある。生涯学習や障害児教育の規定がない点などが、現行法がこれらの取り組みの妨げになっているわけではない。上位にある憲法の改正議論にも整理がついていない中で、拙速な改正には反対だ。改正案に高校に関する規定が抜けている点も問題だ。

「国を愛する心」や公共心、伝統の尊重などは学習指導要領にあり、改正案が成立しても教育の現場への影響はない。教育が抱える困難な状況は、精神訓話では解決できない。教育へ財政投資を増やし、条件を整えることが先にあるべきだ。



大型連休期間 全国的に好天
気象庁は二十八日、大型連休中の四月二十九日―五月五日までの天気予報を発表した。全国的に好天が多い見通し。関東甲信や北陸、東海、西日本は気圧の谷が通過する

影響で期間の初めと終わりに一部で雨が降るほか、東北と北海道は、発達した低気圧が通過する五月一日ごろ強風を伴った荒れた天気になる見込み。同行は「東日本と北日本の山間部には積雪が残っている。期間中も雪崩に注意してほしい」と呼びかけている。